

令和6年 第1回峡南衛生組合議会臨時会 会議録

令和6年12月20日 開会

令和6年12月20日 閉会

峡南衛生組合議会

・令和6年12月20日午前10時30分 令和6年第1回峡南衛生組合臨時会が峡南衛生組合議場に招集された。

・出席した議員は次のとおりです。

1 番	市川 司	2 番	東 研一
3 番	深山光信	4 番	遠藤公久
5 番	塩津 悟	6 番	伊藤達美
7 番	望月悟良	8 番	米山久志
9 番	笠井雄一	10 番	望月十四朗
11 番	伊藤雄波	12 番	望月光彦

・地方自治法第121条の規程により説明のため会議に出席した者は、次のとおりです。

管理者	遠藤 浩
副管理者	望月幹也
副管理者	佐野和広
副管理者	深沢 肇
会計管理者	立川陽子
市川三郷町生活環境課長	渡邊浩志
早川町町民課長	宮本高広
身延町環境上下水道課長	内藤哲也
南部町水道環境課	若林 誠

・本会議に、職務のため出席した者は次のとおりです。

事務局長	水上武正
支 所 長	佐野彰紀
課 長	望月邦浩
主 任	望月義治

事務局長

：開会に先立ち、相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立をお願いします。
相互に礼。

一同：おはようございます。

事務局長

：ご着席願います。

副議長

：今日は、年末の何かとお忙しい中、出席をいただきまして、第1回臨時会が開会できますことを心よりお礼申し上げます。

本臨時会に付議されております案件は、議案第4号から同意第2号の3案件であります。それでは、本日の会議が慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますように特段のご協力を皆さまにお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

また、閉会中に、早川町長選挙において新町長に深沢肇君、身延町議会と南部町議会において議員選挙があり、峡南衛生組合出向議員として市川司君、望月光彦君、塩津悟君が選出されましたので報告いたします。

4名の方が議場におりますので、一言ごあいさつをお願いいたします。

まず初めに、深沢肇君、お願いいたします。

深沢君

：改めまして、おはようございます。11月16日に早川町長に就任させていただきました深沢肇と申します。まだまだなり立て1カ月くらいの、なり立ての新米町長でございます。これから皆さま方からいろいろご支援いただきながら業務に慣れていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

(拍手)

副議長

：次に、身延町、市川司君、お願いします。

市川君

：おはようございます。身延町議会議員の市川司です。よろしくお願いします。

(拍手)

副議長

：次に、南部町の塩津悟君、お願いします。

塩津君

：改めまして、おはようございます。見てのとおり若輩者ではございますが、皆さま方の温かいご指導とご協力により頑張りたいと思います。どうかよろしく願いいたします

(拍手)

副議長

：次に、南部町の望月光彦君、お願いいたします。

望月君

：改めまして、おはようございます。南部町議会の望月でございます。2～3年ぶりにここにまた舞い戻ってまいりました。皆さんと一緒にまた仕事をやっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(拍手)

副議長

：ありがとうございました。

それでは、ただ今から、令和6年第1回峽南衛生組合議会臨時会を開催いたします。本臨時会に管理者ほか関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布したとおりにしたいと思いますのでご了承願います。

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今、着席のとおり指定します。

日程第2、議長の選挙を行います。議長の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

一同：異議なし。

副議長

：異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

一同：異議なし。

副議長

：異議なしと認めます。よって、議長より指名します。

峡南衛生組合議会議長に望月光彦君を指名します。

お諮りします。ただ今、議長に指名しました望月光彦君が峡南衛生組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

一同：異議なし。

副議長

：異議なしと認めます。従って、望月光彦君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選された望月光彦君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。望月光彦君、議長当選承諾のあいさつをお願いいたします。

望月君

：ただ今、皆さま方の選任によりまして議長という大役を仰せつかりました。今後とも皆さま方のご協力を得ながら会議のほうを進行できるよう頑張ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

(拍手)

副議長

：では、こちら議長席のほうをお願いいたします。暫時休憩いたします。

議長

：それでは再開いたします。

日程第 3、議席の指定を行います。議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、ただ今、着席のとおり指定します。

議長

：日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 83 条の規定により、6 番、伊藤達美君、7 番、望月悟良君を指名いたします。

議長

：日程第 5、会期の決定についてを議題といたします。本件については議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。議会運営委員長、9 番、笠井雄一君。

議会運営委員長

：議長の命により議会運営委員会の報告をいたします。

令和 6 年第 1 回臨時会の会期につきましては、去る 11 月 29 日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その結果、会期は本日 1 日とすることに決しました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお願いいたします。

議長

：お諮りいたします。本臨時会の会期については、ただ今の議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

一同：異議なし。

議長

：異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日とすることに決定いたしました。

議長

：日程第 6、管理者あいさつ。管理者、ご登壇ください。

管理者

：改めまして、こんにちは。臨時議会の開催に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。本日の臨時議会開催に際しまして、議員各位におかれましては、年末のお忙しいところご参集をいただき、深く感謝を申し上げます。

さて、先ほどもご案内がありましたが、10 月に身延町長選挙、早川町長選挙、身延町議会補欠選挙および南部町議会議員選挙が各地で行われました。身延町長には現職の望月幹也町長が再選をされ、早川町長に深沢肇町長が当選をされました。また、身延町議会議員補欠選挙におきまして、市川司議員が当選をされ、南部町議会議員選挙においても、望月光彦議員と塩津悟議員が当選をされました。新たに本組合に出向された 3 名の議員さんをお迎えして議会を開催することとなります。今回当選されました皆さまには心からお祝いを申し上げるところでございます。よろしくお願いいたします。

さて、国政選挙および各地で秋の催しも開催されまして、早川町の紅葉と食まつりを皮切

りに、本町市川三郷町でも六郷の里秋まつりや、身延町のみのぶまつりなどが盛大に開催をされました。これから年末にかけてごみの量も増えてきて、当組合の仕事も忙しさを増してまいります。無事に組合員が年を越すことが一番願っているところでございまして、議員各位におかれましては格段のご支援とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

最後になりますが、今議会への提出議案につきましては、人事院勧告に伴う案件 2 件と人事案件 1 件、合計 3 件でございます。いずれも人事院勧告によるものでございますので、十分にご審議をいただきご議決賜りますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長

：議案第 4 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例についてから、同意第 2 号、峡南衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてまでを一括議題いたします。

管理者より提案理由の説明を求めます。管理者、遠藤浩君。

管理者

：それでは、議案第 4 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、議案の提案理由を申し上げます。人事院および山梨県人事委員会の勧告に伴い、条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第 5 号、令和 6 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）の提案理由を申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、令和 6 年度峡南衛生組合の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 373 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 1,172 万 3,000 円とするものでございます。

続きまして、同意第 2 号、峡南衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて。次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

1 といたしまして、議員のうちから委員を選任する者、塩津悟。住所および生年月日は記載のとおりでございます。

提案理由でございます。議会代表監査委員が退任をされたので新たに選任する必要性が生じたため、議会の同意を得たく提案するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、総務課長より詳細説明をいたしますので、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願いを申し上げます。

議長

：管理者の説明が終わりました。

これより議案第 4 号、議案第 5 号について、議案ごとに順次詳細説明を求めます。説明の後、質疑、討論、採決をいたします。なお、同意第 2 号は人事案件でありますので、説明、質疑、討論は省略いたします。

議案第 4 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、詳細説明を求めます。総務課長、望月邦浩君。

総務課長

：議案第 4 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、内容説明させていただきます。

令和 6 年人事院勧告に伴い、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正するものであります。内容につきましては、初任給をはじめ、若年層に重点を置いて給料月額を改定。また第 2 条においても、社会と公務の変化に応じて給与制度の整備として、国の人事院勧告の内容に準じて給料表を改正するものであります。

このことを踏まえ、今回の給与条例は、一般の職員の場合、俸給月額を 14 ページ以降、新旧対照表のとおり改正するとともに、来年 4 月 1 日改正の俸給月額についても 21 ページの新旧対照表のとおり改正するものであります。また、賞与につきましても、今年度 12 月期の期末手当は、新旧対照表 13 ページのとおり、現行 1.225 月から 0.05 月上げた 1.275 月とし、勤勉手当も、現行 1.025 月から 0.05 月上げた 1.075 月とするものであります。令和 7 年 4 月 1 日以降の期末・勤勉手当は、6 月期および 12 月期それぞれを現行より 0.05 月ずつ引き上げる内容のものとなっております。

付則で、この条例は公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は令和 7 年 4 月 1 日から施行するものであります。説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

議長

：説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

：質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

：討論なしと認めます。

議案第４号の採決を行います。議案第４号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、原案賛成の方の挙手を求めます。挙手全員であります。従って、議案第４号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第５号、令和６年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第２号）について、詳細説明を求めます。総務課長、望月邦浩君。

総務課長

：議案第５号、令和６年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第２号）について内容をご説明いたします。今回の補正は、人事院勧告によるものであります。

歳入からご説明いたします。５ページをお開きください。５款１項１目、繰越金 373 万円を計上いたしました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。６ページをお開きください。２款１項１目、一般管理費、２節給料から４節共済費、94 万 1,000 円の増額。３款１項１目、し尿処理費、２節給料から４節共済費、52 万 7,000 円の増額。３款１項２目、ごみ処理費、２節給料から４節共済費、159 万 5,000 円の増額。５款１項１目、南部一般管理費、２節給料から４節共済費、30 万 4,000 円の増額。５款１項２目、南部し尿処理費、２節給料から４節共済費、36 万 3,000 円の増額。いずれも、人事院勧告に伴い職員給料の増額をお願いするものであります。説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

議長

：今から暫時休憩をいたします。

議長

：ただ今より再開いたします。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（異議なしの声あり）

議長

：質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（異議なしの声あり）

議長

：討論なしと認めます。議案第 5 号の採決を行います。議案第 5 号、令和 6 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）について、原案賛成の方の挙手を求めます。挙手全員であります。従って、議案第 5 号は原案のとおり可決いたしました。

同意第 2 号については、人事案件ですので、質疑、討論は省略いたします。提出議案の採決を行いますので、塩津悟議員はいったん退出していただきます。退出願います。

同意第 2 号、峡南衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案賛成の方の起立を求めます。起立全員であります。従って、同意第 2 号は原案のとおり可決いたしました。

議長

：塩津悟君、お入りください。

塩津悟君、監査委員に選任されましたので、よろしくお願いをいたします。

議長

：日程第 10、議会運営委員の選任について議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長

：異議なしと認めます。よって議長より指名いたします。議会運営委員に塩津悟君を選任いたします。

議長

：日程第 11、議会運営委員長から閉会中の継続調査申出書が提出されておりますので、議題といたします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長

：異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。議員各位

には慎重審議をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

これをもちまして、令和6年第1回峡南衛生組合臨時会を閉会といたします。

ありがとうございました。

事務局長

：以上をもちまして、全日程が終了いたしました。

相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立をお願いします。相互に礼。

一同：ご苦労さまでした。